

平成 22 年度（第 2 回）剣道四・五段審査会の開催について（案内）

みだし審査会が下記のとおり開催されますので、受審を希望される方は下記宛てに申込みをお願いします。その他の方は参考として下さい。

記

1. 期　日　**平成 22 年 10 月 17 日(日)**

島根県東西対抗剣道大会終了後

(予定) 受付時間 13時00分　審査開始 13時30分

2. 会　場　**島根県立武道館** (松江市内中原町 52 電話 0852-22-5711)

3. 主　催　島根県剣道連盟

4. 審査方法

(1)財団法人 全日本剣道連盟「剣道称号・段位審査規則・同細則並びに同実施要領」、島根県剣道連盟「剣道審査の手引き」による。

(2)男女混合で審査を行う。

5. 審査科目

(1)実　　技

(2)日本剣道形 (実技審査合格者のみ)

(3)学　　科 (日本剣道形合格者のみ)

@四・五段共通:「**剣道指導者としての心構え**」について述べなさい。

@四段:「**三殺法**」について述べなさい。

@五段:「**懸待一致**」について述べなさい。

※上記の問題について、400字程度で述べられるように事前に勉強しておくこと。

6. 受審資格

島根県剣道連盟の会員であること。

四 段　三段受有後 3 年以上修業したもの。

(平成 19 年 10 月 31 日以前に三段を取得した者。)

五 段　四段受有後 4 年以上修業したもの。

(平成 18 年 10 月 31 日以前に四段を取得した者。)

7. 年齢基準　　審査日の前日(10 月 16 日)です。

8. 申込み

(1)申込書

ア. 所定の用紙による。(別添)

イ. 三段・四段の段位の取得年月日は正確に記入して下さい。

また、他県で三段・四段を取得した方は、証書の写し又は段位取得証明書を提出して下さい。

9. 審査料

四段は7,000円

五段は9,000円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者が発表されます。後日、合格者決定通知と証書が各地区剣道連盟に送付されるとともに、県剣連ホームページに合格者の氏名が掲載されます。

合格者は、剣道手帳に押印されます。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加して下さい。(高齢の受審者については、特に留意をお願いします。)主催者において、審査実施中、障害が発生した場合は、医師または看護師により応急手当を講じ、病院等で治療を受けられるように手配されます。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担されます。

受審者は、健康保険証を持参して下さい。

12. 個人情報保護法への対応(以下を受審者に周知して下さい。)

申込書に記述される個人情報(氏名、年齢、職業、段位、住所、電話)は島根県剣道連盟が実施する審査会の運営のために利用されます。なお、氏名、年齢、段位、職業等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせ公表媒体(ホームページ等)に公表することがあります。更に、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがあります。

13. 注意事項

○日本剣道形審査、学科審査に不合格になった受審者は、再受審が認められます。

(再受審証明書を島根県連盟より発行)

(日本剣道形、学科を受審しない者の再受審は認めない。)

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となりますので、留意して下さい。